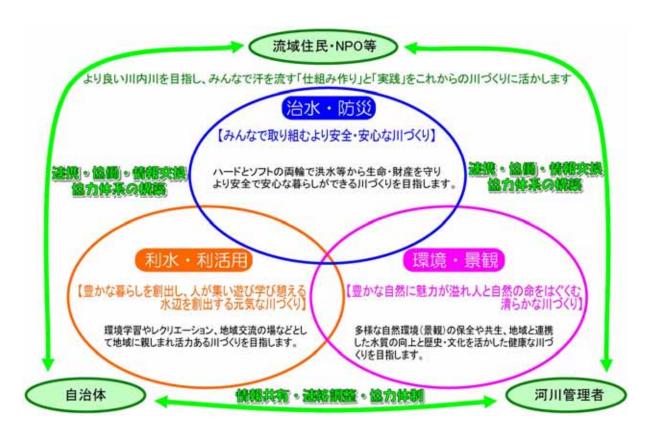
- 3. 河川整備の目標に関する事項
- 3. 1 河川整備計画の基本理念

~ より安全・安心な川づくりと豊かな暮らしを創出し 命を育み魅力溢れる川内川を次世代へ ~

川内川の川づくりにあたっては地域の人々、関係機関・自治体との連携のもと、より安全で安心な暮らしを確保するとともに、川を必要とするすべての生きもののすみかとなるような整備を進めていきます。そのような川内川に慣れ親しみ、ふれあうことによって地域の歴史や文化が育まれ、魅力溢れる川内川となることをめざして、3本の大きな柱(治水・防災、利水・利活用、環境・景観)に沿った計画を策定します。

川内川流域は現在でも水害が頻発しており、流域の洪水に対する安全は十分に確保されていません。川内川の整備については「平成18年7月洪水規模に対し、さらなる治水安全度の向上を図る」河川整備を行うとともに、ソフト施策を展開することで、整備目標を上回る洪水に対しても被害を最小限に食い止めることのできる危機管理体制を確立する事を目的とした「水害に強い地域づくり」を推進し、より安心してくらせる川づくりを行います。



3. 2 計画対象区間及び計画対象期間

3. 2. 1 河川整備計画の対象区間

本計画の計画対象区間は川内川水系の国管理区間とします。

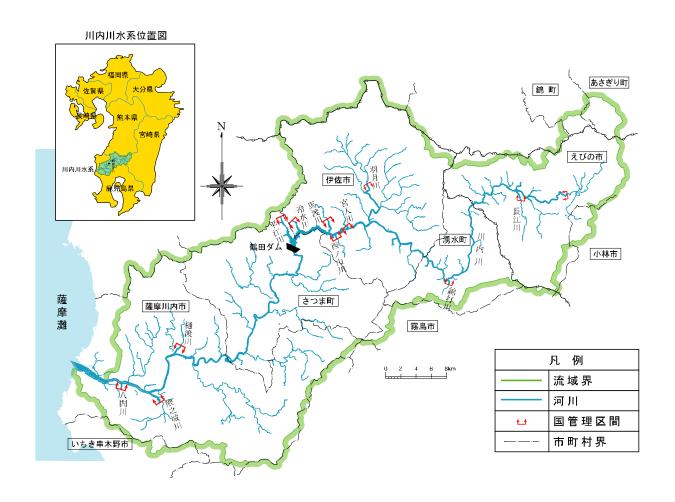


図3.2.1 河川整備計画(国管理区間)の対象区間

3.2.2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は概ね30年とします。

なお、本計画は現時点での流域の社会、経済状況、自然環境状況、河道の状況等に基づき策定したものであり、策定後これらの状況の変化や新たな知見、技術の 進捗等により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

表 3. 2. 1

計画対象区間(国管理区間)

河川名	上流端	下流端	区間延長
13/11		1 (7)4 113	(km)
世んだい	左岸:宮崎県えびの市大字原田字池元3824番の1地先	海に至る	111.1
	右岸:宮崎県えびの市大字原田字佐院3871番の1地先		
^{はっけん} 八間川	左岸:鹿児島県薩摩川内市高江町字仮屋1921番地先	川内川への	0.6
八间川	右岸: 鹿児島県薩摩川内市高江町字平1947番の1地先 合流点	合流点	
くまのじょう 隈之城川	鹿児島県薩摩川内市隈之城町字石間伏748 番地先のJR鉄橋		2.0
	鹿児島県薩摩川内市隈之城町子石間伏748番地先の∫R鉄橋	合流点	
が 神渡川	左岸:鹿児島県薩摩川内市東郷町大字祭渕字午道5014番の3地先	川内川への	1. 3
樋渡川 右岸:鹿児島県	右岸:鹿児島県薩摩川内市東郷町大字斧渕字榎木田7863番地先	合流点	1. 3
がら え 平江川	左岸:鹿児島県薩摩郡さつま町鶴田大字神子字杉之元	川内川への	3.5
	4126 番の 2 地先 右岸:鹿児島県薩摩郡さつま町鶴田大字神子字杉之元	合流点	
	4125番の5地先		
		川内川への	
冷水川	鹿児島県伊佐市大口田代字カヤノキ 623 番の 2 地先		1. 1
	左岸:鹿児島県伊佐市大口宮人字小ヶ倉1190番の 388 地先		
馬渡川	右岸:鹿児島県伊佐市大口田代字千代川1522番の2地先	合流点	1. 4
1-1	左岸: 鹿児島県伊佐市大口曽木字山神4401番の 13 地先		
西ノ山川	右岸:鹿児島県伊佐市大口針持字鹿倉3249番の1地先	合流点	0.6
	左岸:鹿児島県伊佐市大口宮人字萱切309番の4地先	川内川への	
宮人川	右岸:鹿児島県伊佐市大口宮人字新開原953番の9地先	合流点	0.4
湖月川	左岸:鹿児島県伊佐市大口里字大中免277番地先	川内川への	7.2
	右岸:鹿児島県伊佐市大口鳥巣字水流456番の乙号の2地先	合流点	
40 % 5 4		川内川への	
綿打川	鹿児島県姶良郡湧水町大字米永字坂元3368番の2地先の町道橋	合流点	0.8
ながえ 長江川	宮崎県えびの市大字栗下字鶴田 1253 番地先のJR吉都線、長江	川内川への	1.6
	川第二鉄橋	合流点	
河川計			131.6
		l	

3.3 洪水による災害の発生の防止または軽減に関する目標

3.3.1 洪水対策

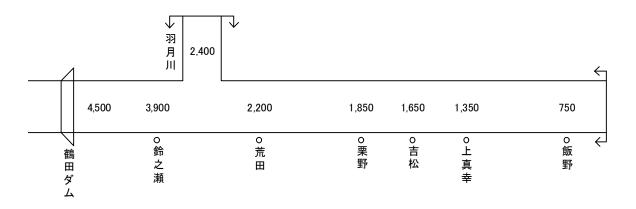
本計画における災害の発生の防止または軽減に関する目標については、過去の洪水の発生状況、特に平成18年7月に発生した過去最大の洪水に対して、地域と一体となった治水安全度の向上を目指すことが必要です。

このため、本計画では「甚大な被害を被った平成 18 年 7 月規模の洪水に対して、 激甚災害対策特別緊急事業や鶴田ダム再開発事業に引き続き、計画的な河川整備を 進め、さらなる治水安全度の向上を図り、水系全体として水害に強い地域づくりの 促進を図る」ことを目標とします。

具体的には、河道掘削や築堤、洪水疎通の支障となる横断工作物対策等の整備を本支川、上下流バランスを考慮しつつ計画的に実施するとともに、整備途中段階においても洪水による被害を軽減するため地域と一体となり、ソフト対策に取り組みます。

表3.3.1 河川整備において目標とする流量

河川名		地点名	河道整備流量 (m³/s)	
		飯野	750	
		上真幸	1, 350	
川内川	本川	吉松	1, 650	
(鶴田ダノ	ム上流)	栗野	1, 850	
		荒田	2, 200	
		鈴之瀬	3, 900	
		湯田	3, 300	
		宮之城	4, 000	
川内川	本川	倉野橋	5, 300	
(鶴田ダノ	公下流)	斧渕	5, 500	
		川内	6, 000	
		河口	6, 600	
	羽月川	川内川合流点	2, 400	
主要支川	隈之城川	川内川合流点	550	



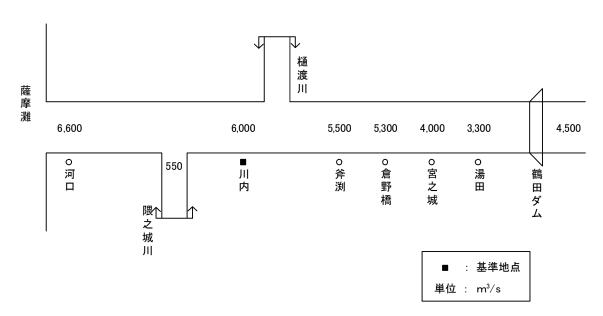


図 3.3.1 河道整備流量配分図

3.3.2 内水対策

近年の豪雨などによる家屋浸水被害が頻発している地域については、地域・市町等と連携・調整を図りつつ適切な役割分担のもと、必要に応じてハードとソフトを組み合わせた対策を進めます。

3. 3. 3 高潮対策

高潮被害が発生する区域においては、土地利用状況、被害状況を踏まえ必要に応じて高潮対策を実施します。

3. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用に関しては、取水実態等の変化を踏まえ、適正な水利用を目指します。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、倉野橋地点において、概ね 20m³/s を確保します。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減することがあります。

3. 5 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、川内川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、川内川の流れが織りなす良好な河川景観や、重要種であるチスジノリ、カワゴケソウをはじめ多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を保全及び創出するとともに、環境学習や憩いの場として地域に親しまれ、活力ある川を次世代に引き継ぐ必要があります。

このため、現在ある川内川の良好な自然環境や、望ましい利用空間の保全を図るとともに、陸域と水域、上下流や本支川等のような空間的なつながりや、流域の歴史・文化と現在社会の時間的連続性、川と地域と人とのつながりなど、動植物の生息・生育・繁殖環境、魅力ある水辺空間の確保の観点から、損なわれた様々なつながりの復活を目指します。

水質については、環境基準を継続して満足させることに加え、川内川が「日本ーの清流」となるようさらなる水質の向上に努めます。